

愛媛県における再犯防止の取組と 今後の課題について

資料3

主な取組経緯

H30年 6月	庁内調査開始	国の重点課題に対応した庁内関連事業の確認等
7月	庁内研修会	国機関を講師に迎えた研修会の実施 (国9名、県17名)
9月	施設見学	松山刑務所受刑者対象就職説明会に参加
10月	更生保護団体と の意見交換	保護司会、更生保護女性連盟、更生保護法人等 を訪問し、活動内容などを理解
10月	意見交換会	刑事司法関係機関と庁内関係課との意見交換会 の実施
11月	職業訓練見学等	松山刑務所職業訓練見学会、西条支所合同就職 説明会に参加

R元年 6月	県再犯防止推進会議設置	会議開催（R元：7月、12月、2月の3回） ※毎年度開催（計画の進捗状況報告等）
9月	市町職員研修会	国機関を講師に迎えた研修会 （県内15市町が参加）
10月	法務省モデル事業開始 （～R2）	①就労支援事業 ②地域ネットワーク構築事業 （地域別再犯防止推進会議） ※①②とも県単独事業として継続（R3～）
R2年 2月	県再犯防止推進計画策定	計画期間（R2年度～5年度）
2月	県・市町連携プラン作成	市町との連携施策として「地域再犯防止推進における立ち直り支援の連携」を位置付ける

愛媛県再犯防止推進計画

～地域社会の一員として円滑な社会復帰支援へ～

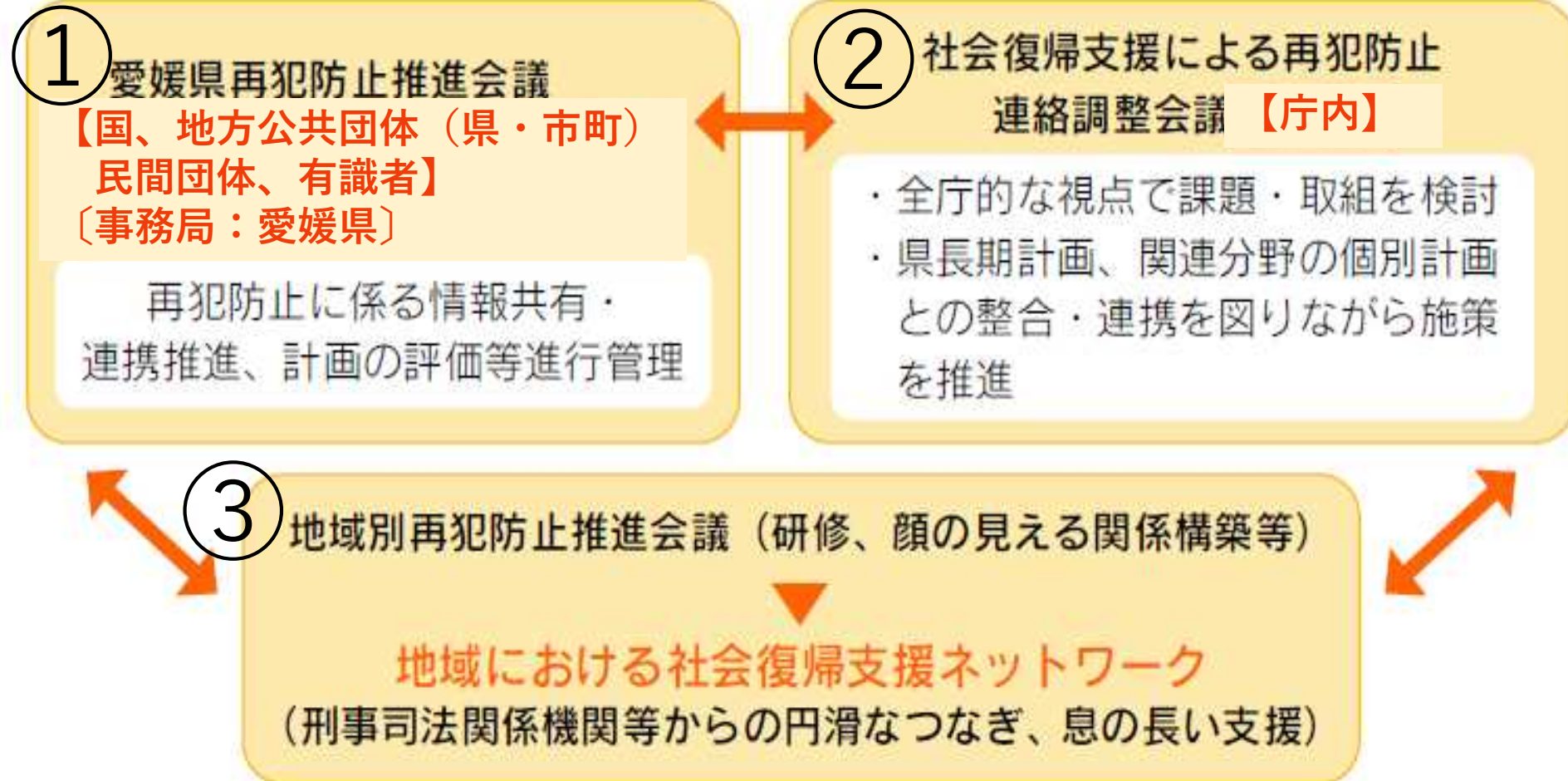
計画策定の背景・趣旨

愛媛県における刑法犯認知件数は、平成 15 年をピークに減少が続いていますが、刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合（以下「再犯者率」という。）は、ここ数年一貫して 5 割を超えており、全国の再犯者率よりも高い状況となっています。

また、平成 28 年 12 月に「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成 28 年法律第 104 号。）が成立・施行された背景には、犯罪や非行をした者の中には、住居や就労先を確保できないまま出所する者や、貧困、孤独、疾病、嗜癖、障がい、厳しい生育環境など様々な生きづらさを抱えた者が、十分な支援を受けることができず、再び犯罪等を行ってしまうという実態があります。

これらの状況を受け、愛媛県では、国との適切な役割分担のもと、本県の状況に応じた再犯防止施策を実施するため、「愛媛県再犯防止推進計画」を策定しました。

計画の推進体制



誰もが安心して暮らせる社会

市町向け 研修会

(R元年度)

刑事司法関係
機関から取組
等の説明

参加者47名



松山学園からの説明の様子

地域別再犯防止推進会議（出張会議）

R元年度～継続中

県の各出先機関単位で実施（延べ参加者数：約 6 0 0 名）



松山刑務所からの説明の様子

（講演風景）



（グループワーク）

R3 参加者アンケート（抜粋）

◆基調講演

「福祉と司法等との連携における高齢・障害被疑者等支援（入口支援）」

1 感想

項目	人数(人)	割合(%)
よく理解できた	59	49.2
理解できた	55	45.8
あまり理解できなかった	3	2.5
全く理解できなかった	0	0.0
(無記入)	3	2.5

2 良かった点(主なもの)

- ・出口支援のみでなく入口支援へ目を向けて力を注ぎ始めている点。早期に何らかの介入をすることで障害者や高齢者の生きにくさを解消すること。
- ・刑事手続きの流れが分かりやすく勉強になりました。
- ・初めて聞くことも多かったため、今後業務に活かせると思った。
- ・資料に詳しく説明されていたので、話に集中できた。メモをする必要が無かった。
- ・分かりやすく、理解しやすいご説明をいただきました。早い対応が必要であることを改めて感じました。

今後の課題と考えること

- 1 安定した財源の確保（国の財政支援）
- 2 就労支援体制の強化
（更生保護就労支援事業の実施地域拡大）
- 3 出所者等に関する情報の扱い
- 4 出所者等自身が自分のことを理解する